

令和元年度愛知県医療的ケア児者実態調査実施に関する事後調査

2020年1月15日現在

		1. 個人情報の提供を受けた方の避難行動要支援者名簿への登録状況等														
番号	市町村名	(1) 避難行動要支援者名簿への登録状況等				(2) 名簿未登録理由				(3) 計画未策定理由						
		個人情報提供者数	要支援者名簿への登録者数	関係者への情報提供	個別計画策定者数	名簿登録の対象外	説明後登録希望なし	その他	理由	事前情報提供同意なし	不避難支援等関係者の不足	その他	理由			
2	豊橋市	26	26	0	0								○	○	対象者に避難支援等関係者への名簿情報の事前提供について同意の有無を確認していないため。	
3	岡崎市	23	14	0	0			○						○	個別支援台帳の作成は地域に依頼しており作成状況を市で把握していない。	
4	一宮市	27	26	18	0			○	個人情報の提供を受けた後まもなく死亡したため				○	○	個別計画策定の主体が本人（家族）であるため。現状では本人（家族）が申請しなければ策定されないため。	
5	瀬戸市	8	0	0	0			○	「災害時支援台帳（民生委員・児童委員協議会が作成。防災共通計画上は「避難行動要支援者名簿とみなす」規定有り。）」は8人すべて作成されている。				○	○	民生委員の高齢化が進んでいるとともに、要支援者の増加により、具体的な個別の支援計画の作成までにはいたっていない。対象の8名についても、個別支援計画に代わる「災害時支援台帳」の作成はできている。	
6	半田市	9	6	5	0	○							○	○	市で把握している医療的ケア児者の個別避難計画を年間4件を目標に順次策定しているが、現時点で県から個人情報の提供を受けた方の計画策定はないため。	
7	春日井市	25	25	7	7								○	○	【課題】 高度な医療的ケアが必要な方の場合、避難支援について、地域住民では十分な対応はできません。 また、医療機器の稼働維持のために必要な電力の確保など多くの課題について十分なノウハウもない中で、個別計画を作成することは困難であるため、各地で検討されているであろうそれらのノウハウを皆が共有できる仕組みが必要であると考えます。	
8	豊川市	14	9	9	不明	○		○	避難行動要支援者の対象（要件）にあてはまる方が登録していない理由については不明。					○	○	避難の個別計画を策定しているかどうかは不明。
9	津島市	0	0	0	0											
10	碧南市	4	4	4	0										○	個別計画の様式等が未策定のため
11	刈谷市	12	8	8	0			○	自治体で定める避難行動要支援者の対象（要件）にあてはまらないため。次回調査時に対象とするか検討中。						○	策定に向けた具体的な取り組み方法を確立できていない。
12	豊田市	10	8	8	3	○							○			
13	安城市	8	8	8	8										○	個別支援計画は策定されているが、タイムラインに沿ったより詳細な計画の整備はされていない状態である。
14	西尾市	14	14	14	14											
15	蒲郡市	1	0	0	0	○									○	家庭訪問により、当市の避難個別計画策定基準に該当しないと判断したため。
16	犬山市	9	3	3	3	○							○	○		
17	常滑市	0	0	0	0											
18	江南市	6	6	6	0										○	個別計画の策定について、制度的な義務づけがされておらず、かつ、民生・防災部局双方に係る内容であることから、調整が困難であるため。（防災安全課）
19	小牧市	5	4	4	0	○								○		
20	稲沢市	10	10	9	1									○		
21	新城市	3	2	2	0			○	福祉課において、本情報を管理しているのみであるため（2名については本情報提供の前に登録及び同意済み）。					○	○	現在のところ個別計画の策定は必須ではなく、地域（自主防災会）の裁量で行っており、個人情報提供者が住む地域では該当しないため。
22	東海市	10	5	5	5	○										
23	大府市	10	10	0	0								○			
24	知多市	6	4	4	0			○	要件に該当せず、本人や地域から避難行動に支援が必要である求めがなかったため。						○	計画策定に携わる職員とノウハウ不足のため。
25	知立市	6	6	6	0									○		
26	尾張旭市	8	8	4	0			○	所管課と調整中					○		
27	高浜市	5	4	2	0	○	○						○	○		
28	岩倉市	5	5	5	0									○		
29	豊明市	9	8	8	0	○									○	計画策定の主体は各地区であり、市は把握していない

番号	市町村名	1. 個人情報の提供を受けた方の避難行動要支援者名簿への登録状況等													
		(1) 避難行動要支援者名簿への登録状況等				(2) 名簿未登録理由				(3) 計画未策定理由					
		個人情報提供者数	要支援者数	同意者数	関係者への情報提供	個別計画策定者数	名簿登録の対象外	説明後登録希望なし	その他	理由	事前情報提供同意なし	避難支援等関係者の不足	その他	理由	
30	日進市	7	7	7	7										
31	田原市	6	6	5	0								○	個別計画についてマニュアル作成や関係機関・部署との調整などの準備が整っていないため	
32	愛西市	2	2	2	0								○	避難行動要支援者名簿の対象者等、現在市で見直しを進めており、今回の対象者を含め、今後個別計画策定予定のため	
33	清須市	4	4	4	0								○		
34	北名古屋	5	5	5	0								○	○ 役所の人手不足。要支援者を避難させる福祉避難所が確保できない。	
35	弥富市	3	3	3	0								○		
36	みよし市	1	0	0	0			○							
37	あま市	9	9	7	1								○		
38	長久手市	1	1	1	0								○		
39	東郷町	4	2	2	0			○	・登録前に死亡 ・身体の改善により医療的ケアが必要なくなった				○	○ 個別支援計画策定の実施体制について、関係者間で検討がされていない。	
40	豊山町	1	1	1	0									○ 町で避難の個別支援計画策定をまだ行っていないため。	
41	大口町	2	2	1	1									○ 現在調整中であるため。	
42	扶桑町	4	1	1	1			○	現在、調整中です。				○		
43	大治町	2	2	2	2										
44	蟹江町	1	1	0	0								○	○	
45	飛島村	1	0	0	0			○	当該者が亡くなられたため。					○ 当該者が亡くなられたため。	
46	阿久比町	0	0	0	0										
47	東浦町	7	4	4	0	○		○	未登録者の3件は「町内に居住実態がない」「情報提供以降に医療的ケア児ではなくなった」「死亡」				○		
48	南知多町	0	0	0	0										
49	美浜町	3	1	1	0			○	1名は転出、もう1名は死亡したため。					○ 策定に向け協議を進めているところであるため。	
50	武豊町	3	3	3	0								○		
51	幸田町	1	1	1	0								○		
52	設楽町	1	0	0	0			○							
53	東栄町	0	0	0	0										
54	豊根村	0	0	0	0										
	合計	341	278	189	53	8	7	12					9	19	25

令和元年度愛知県医療的ケア児者実態調査実施に関する事後調査

2020年1月15日現在

番号	市町村名	2. (1) 医療的ケア児者を把握するための取り組み																(3) 情報連携の取り組み事例				
		(1) 関係機関との連携により医療的ケア児者の把握を行っている状況 (※個別のケース等、一部でも把握していれば○)								(2) 医療的ケア児者を把握する上での課題												
		母子保健	保育・子育て	障害福祉	学校等	ネットワーク	保健所	医療機関	訪問看護	居宅介護	その他	その他の取組	自治体との連携	関係機関との連携	障害福祉利用者の把握	医療機関との連携	その他					
2	豊橋市	○	○	○	○	○	○	○	○	○								病院からの初期の連絡体制自体は整っており、在宅に移行時点では心配事は少ないが、その後、福祉サービスにつながらない医療的ケア児者の把握が困難である。	医療的ケア検討会・医療的ケアコーディネーター会を年に複数回実施し、事例検討会のように医療的ケア児それぞれの障害特性に合わせた関係機関の関わり方を情報共有している。			
3	岡崎市										○							新型コロナウイルス感染症対策として手指消毒液を配布するため、保健所・障がい福祉サービス事業者・訪問看護ステーションと連携して40歳未満の医療的ケア児者を把握した。	市民病院との連携に課題があったため、退院支援の担当者と医療的コーディネーターの顔合わせをして連携を図った。			
4	一宮市	○	○	○	○	○	○	○	○	○									○	関係機関等の連携を図るため医療的ケアネットワーク会議を定期的に開催し、医療的ケア児に関して情報共有・意見交換を行っている。		
5	瀬戸市																			年1回 医療的ケア児を対象としたイベントを医師会や関係機関等と開催し、情報共有に努めている。		
6	半田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○										・関係機関に医療的ケアの必要な方の情報が入った場合、速やかに子育て支援課（医療的ケア児支援担当課）に情報を伝達し、緊急受理会議にて今後の支援方針を協議している。 ・定期的に開催する医療的ケア支援に係る検討会にて、医療的ケア児者の近況及び課題を共有している。		
7	春日井市										○								○	当事者団体等を通じ、個別の申し出によりその都度把握している。	当事者団体等の会報に市が医療的ケアが必要な方の把握に努める旨の案内をしていただいている。	
8	豊川市																			相談支援専門員との連携により把握している。	豊川市障害者地域自立支援協議会「医療的ケア部会」として、医療・保健・福祉・教育・保育等地域で活動する他分野の関係者が集い、医療的ケアを必要とする方が安心して暮らすための情報共有と協議の場を設置している。毎月の事務局打ち合わせにて、医療的ケア児者等コーディネーターから最新の情報を提供していただいている。また、年に2回専門部会を開催し、各分野の担当者との情報交換を行っている。	
9	津島市																			○		
10	碧南市	○	○	○	○	○														○	手帳のない医療的ケア児者の把握が困難小児慢性疾患・難病等	自立支援協議会の部会において関係機関と連携し、協議している。
11	刈谷市																					
12	豊田市	○	○	○	○	○															自立支援協議会に設置する医療的ケア児者支援部会、小中学校医療的ケア検討委員会、こども園医療的ケア検討委員会等の協議体において、情報交換を行っている。	
13	安城市	○	○	○	○	○															市内外の関係機関において医療的ケア児者連携会議を年2回開催。また、市内の医療的ケア児者の受け入れ実績のある事業所において医療的ケア児者事業所会議をおおよそ毎月開催し問題の共有等に努めている。	
14	西尾市																					
15	蒲郡市	○	○	○	○	○																
16	犬山市	○	○	○																	医療的ケア児を把握する仕組みがない。医療が必要でも障害者手帳を持っているとは限らない。一過性の場合もある。医療機関から定期的な報告が入る等の仕組みがないと難しい。	
17	常滑市	○		○	○																	
18	江南市	○	○	○	○																・母子保健部門との連携で把握することが多いので、他市からの転入時の把握が難しい。(保育部門) ・どこの部署がどのような医療的ケア児を把握しているのか、コーディネーター間で情報共有されていないが、そもそも情報共有が必要か否かについて共通認識されていない。(子育て支援部門) ・今は保護者からの困り感が有って、その解消のためにケースの情報共有をしている。日頃から関係部署が把握している医療的ケア児の情報は共有されおらず、その仕組みが無い。(障害福祉部門)	
19	小牧市																				今年度自立支援協議会においてアンケートを実施する予定	
20	稲沢市	○	○	○	○	○	○	○	○	○											・障害福祉部門に保健師の配置があり、母子保健部門との連携がスムーズである。 ・障害福祉分野職員の医療的ケア児者に対する情報感度が高く、障害者手帳や手当等の申請時に医療的ケア児コーディネーターに情報が集まりやすい。 ・近隣の医療機関に医療的ケア児コーディネーターの周知を行ったことで、退院時カンファレンスへの参加等児の入院時から福祉分野と繋がりが持てるようになった。	
21	新城市	○	○	○	○																新城市地域自立支援協議会相談支援部会において、偶数月は医療的ケア、精神障害及び介護保険併用ケースに関する事例検討を主に行うこととしている。毎回、医療的ケア児者の事例が出るわけでは無いが、支援状況や地域の課題などに関する情報共有等ができる場の設定を行っている。	

各市町村医療的ケア児支援担当課長殿

愛知県福祉局福祉部障害福祉課長
(公 印 省 略)

愛知県医療的ケア児者実態調査実施に関する事後調査について（照会）

第 1 期障害児福祉計画等に係る国の基本的指針において、医療的ケア児が身近な地域で必要な支援が受けられるように、地域における医療的ケア児の人数やニーズを把握するとともに、障害児支援等の充実を図る必要性が示されており、本県では、令和元年度に愛知県医療的ケア児者実態調査（以下、「実態調査」という）を実施したところです。

このたび、愛知県障害者自立支援協議会医療的ケア児支援部会において、市町村における実態調査実施に関する事後の取組状況等について報告するとともに、医療的ケア児者支援にあたっての課題や市町村における取組の工夫を把握することを目的とし、下記により調査を実施することといたしました。

つきましては、お忙しいこととは存じますが、調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 調査事項

- (1) 実態調査（二次調査）において徴取した避難行動要支援者の把握を目的とした個人情報の提供を受けた方の避難行動要支援者名簿への登録状況等

令和元年 12 月 10 日付け 31 障福第 1712 号愛知県福祉局長通知により送付した、個人情報の避難行動要支援者名簿への登録状況等を回答

- (2) 医療的ケア児者を把握するための取組状況

令和元年 11 月 22 日付け 31 障福第 1508 号愛知県福祉局長通知により依頼した、実態調査（一次調査）における対象者数の把握の回答後における、継続した医療的ケア児者の把握に関する取組状況等を回答

※ (1) (2) いずれも、関連部署と調整し、医療的ケア児支援担当課でとりまとめの上、回答してください。

2 提出方法

別添調査票に必要事項を記入し、ファイル名を提出市町村名に変更のうえ、電子メールにより御回答ください。

なお、実態調査以降、貴自治体において医療的ケア児者がいないことを把握している場合は、メール本文に「該当無し」と記載の上、返信することで回答してください。

(提出先メールアドレス：iryouryouikusien@pref.aichi.lg.jp)

3 提出期限

令和3年1月15日（金）午後5時

担 当 医療療育支援室
重症心身障害児者支援グループ（大谷）
電 話 052-954-6629（ダイヤルイン）

令和元年度愛知県医療的ケア児者実態調査実施に関する事後調査票

※黄色のセルについて、記入をお願いします。

【担当者連絡先】

市町村名	
担当課・係名	
担当者名	
電話番号	

1. 個人情報の提供を受けた方の避難行動要支援者名簿への登録状況等

(1) 県から個人情報の提供を受けた人数を記入してください。また、その中で避難行動要支援者名簿へ登録した人数、避難支援等関係者への情報提供に同意した方の人数及び避難の個別計画を策定した人数をそれぞれ記入してください。

個人情報 提供者数	(内訳) 避難行動要支 援者名簿への 登録者数	避難支援等関 係者への情報 提供同意者数	避難の個別計 画策定者数

(2) 県から個人情報の提供を受けた方のうち、避難行動要支援者名簿へ登録していない方がいる場合は、その理由について、あてはまるもの全てに○を記入してください。また、その他の場合は具体例を記入してください。

	1 自治体で定める避難行動要支援者の対象(要件)にあてはまらないため。(形式要件から漏れた者が自ら名簿への掲載を求めることができる仕組みとなっていないため。)
	2 対象者に名簿登録について詳細を説明したところ、登録を希望されなかったため。
	3 その他

(3) 県から個人情報の提供を受けた方のうち、避難の個別計画策定をしていない方がいる場合は、その理由や計画策定にあたっての課題について、あてはまるもの全てに○を記入してください。また、その他の場合は具体例を記入してください。

	1 対象者が避難支援等関係者への名簿情報の事前提供に同意していないため。
	2 個別計画策定のための調整役となる避難支援等関係者が不足しているため。
	3 その他

2. 医療的ケア児者を把握するための取り組み状況

資料3-2

(1)令和元年度に本県が行った医療的ケア児者実態調査(一次調査)における対象者数の把握以降に、継続して医療的ケア児者の把握※を行っている場合は、その状況について、あてはまるもの全てに○を記入してください。また、その他の取り組みを行っている場合は具体例を記入してください。(※個別のケース等、一部でも把握していれば○)

	1 母子保健部門との連携により把握している。
	2 保育・子育て支援部門との連携により把握している。
	3 障害福祉部門との連携により把握している。
	4 学校等教育部門との連携により把握している。
	5 医療的ケア児等コーディネーターとの連携により把握している。
	6 県保健所との連携により把握している。
	7 地域の医療機関との連携により把握している。
	8 地域の訪問看護ステーションとの連携により把握している。
	9 医療的ケア児支援担当課で、関係各部署で把握している医療的ケア児者情報を集約の上精査し、自治体内での医療的ケア児者全体数(概数)を把握している。
	10 その他

(2)医療的ケア児者の把握について、課題となっていることについて、あてはまるもの全てに○を記入してください。また、その他の課題がある場合は具体例を記入してください。

	1 自治体内の関係部署間における情報共有(個人情報の取り扱い・個人の特定)に課題がある。
	2 地域の関係機関における情報共有(個人情報の取り扱い・個人の特定)に課題がある。
	3 障害福祉サービス等未利用者の把握ができない。
	4 医療的ケア児等コーディネーター等が、病院から在宅へ移行する医療的ケア児者の情報を得る機会がない等、医療機関との連携体制が整っていない。
	5 その他

(3)医療的ケア児者の把握にあたり、関係機関と情報連携を行う上での取組事例(工夫していることや、定期的な情報交換ができている事例等)があれば、記入してください。

取組事例	
------	--

令和元年度 愛知県医療的ケア児者実態調査の御協力をお願い

各位

日ごろから、愛知県の障害福祉施策に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

愛知県では、地域で暮らす医療的ケアを必要とする皆様方やその御家族の状況を調査し、今後の障害福祉施策向上のための基礎資料とするため、次のとおりアンケート調査を実施することといたしました。

つきましては、お忙しいこととは思いますが、何卒調査への御協力をお願いいたします。

- この調査票は、医療的ケアを必要とする皆様のお手元に漏れなく届くようにするため、様々な場所から広く配布しています（医療機関、訪問看護ステーション、障害福祉サービス事業所、保健所、学校など）。

本県では対象の方々がどこにお住まいか把握していないため、調査票をお届けする方法として、利用されている機関からの配布をお願いしたものです。配布元機関から県へは配布された方に関する個人情報は一切提供されません。

- この調査票が2通以上お手元に届いた場合は、**1通だけ御回答ください**。2通目以上の調査票は必ず破棄するか、受け取らずにお戻しください。

- 本調査は原則、無記名です。集計結果は統計データとしてのみ一般に公開しますが、個人情報が公になることはありません。回答欄に御記入いただいた内容については厳正に管理し、結果は統計的に処理し回答内容から個人を特定することはありませんので、安心して御回答ください。

- 回答いただいた調査内容は、障害福祉施策の基礎資料とするためお住まいの市町村に提供させていただきます。

記入した調査票は配布した「返信用封筒」に入れて、

令和元年10月31日（木）までに

投函してください。

（切手を貼ったり、封筒に名前や住所を記入する必要はありません）

- なお、避難行動要支援者の把握を目的として、お住まいの市町村に個人情報をお渡しいただくことに同意いただける方は、裏面の枠内に氏名・連絡先等を御記入の上、調査票とともに「返信用封筒」に入れて御返送ください。この個人情報は調査票の集計とは別に管理し、市町村へ提供します。調査票の回答と結びつけることはありませんし、個人情報を本県が保管することは致しません。

避難行動要支援者の把握を目的として個人情報各市町村に提供することに同意していただける方は、次の枠内に医療的ケア児者のご氏名等を御記入ください。
調査票とあわせて御返信ください。

フリガナ	
氏名	
住所	〒 —
生年月日（年齢）	平成・昭和 年 月 日（年齢 満 歳）
性別	男 ・ 女
電話番号	
メールアドレス	

御不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

担当・お問い合わせ先

愛知県福祉局福祉部障害福祉課 障害者施設整備室（重症心身障害児者施設グループ）
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
TEL 052-954-6629
FAX 052-954-6920